

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 浩然会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県指宿市十町1130番地
- (3) 設立認可年月日 昭和39年4月30日
- (4) 設立登記年月日 昭和39年5月19日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	指宿浩然会病院	46, 1, 1010259	鹿児島県指宿市十町1 130番地	一般病床 2 7床 療養病床 1 11床 [医療保険 138床] [介護保険 0 床]
介護老人 保健施設	ヴァンベール みどりの風	4652280027	鹿児島県指宿市山川大 山2056番地	入所定員 8 5名 通所定員 40名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
指宿訪問看護ステーション	鹿児島県指宿市十町1159番 3	
ケアホーム 合歓の木	鹿児島県指宿市山川金生町46 番	小規模多機能居宅介護 事業

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年5月27日 令和4年度決算の決定
令和6年1月22日 定款の変更・特定医療法人の取り下げ決議
令和6年3月23日 社員の入社及び退社
令和6年3月23日 理事の選任、辞任の承認
令和6年3月23日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定
// 令和6年度の借入金額の最高限度額の決定

(4) その他

様式 2

法人名 医療法人 浩然会
 所在地 指宿市十町1130番地

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和6年3月31日現在)

1. 資 産 額	3,178,668 千円
2. 負 債 額	236,568 千円
3. 純 資 産 額	2,942,100 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,869,567
B 固 定 資 産	1,309,101
C 資 産 合 計 (A+B)	3,178,668
D 負 債 合 計	236,568
E 純 資 産 (C-D)	2,942,100

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 浩然会
 所在地 指宿市十町1130番地

※医療法人整理番号

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,869,567	I 流動負債	236,568
現金及び預金	1,351,823	支払手形	
事業未収金	380,249	買掛金	13,395
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	18,897	未払金	161,718
前渡金		未払費用	25,972
前払費用		未払法人税等	36
繰延税金資産		未払消費税等	1,581
その他の流動資産	118,598	繰延税金負債	
II 固定資産	1,309,101	前受金	308
1 有形固定資産	1,082,373	預り金	33,560
建物	664,169	前受収益	
構築物	6,098	その他の流動負債	
医療用器械備品	86,101	II 固定負債	
その他の器械備品	21,756	医療機関債	
車両及び船舶	4,109	長期借入金	
土地	264,846	繰延税金負債	
建設仮勘定	35,293	その他の固定負債	
その他の有形固定資産			
2 無形固定資産	3,069	負債合計	236,568
借地権			
ソフトウェア	2,144		
その他の無形固定資産	926		
3 その他の資産	223,659		
有価証券	220	I 基金	
長期貸付金	21,499	II 積立金	2,942,100
保有医療機関債		代替基金	
その他長期貸付金		資本準備金	5,000
役員等長期貸付金		繰越利益積立金	2,937,100
長期前払費用	9,106	III 評価・換算差額等	
繰延税金資産		その他有価証券評価差額金	
その他の固定資産	192,834	繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	2,942,100
資産合計	3,178,668	負債・純資産合計	3,178,668

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 浩然会
 所在地 指宿市十町1130番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,171,747
2 事業費用		
(1)事業費	2,290,287	
(2)本部費		2,290,287
本来業務事業損失		△ 118,540
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		79,444
2 事業費用		81,475
附帯業務事業利益		2,032
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業損失		△ 120,572
II 事業外収益		
受取利息	110	
その他の事業外収益	25,500	25,609
III 事業外費用		
支払利息		
その他の事業外費用	4,292	4,292
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	88,069	88,069
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失		
税引前当期純損失		11,185
法人税・住民税及び事業税	71	
法人税等調整額		71
当期純損失		11,256

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 浩然会

所在地 指宿市上町1130番地

※医療法人整理番号				

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 浩然会

理事長 大 重 太 真 男 殿

私たちは、医療法人 浩然会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月22日

医療法人 浩然会

監事 恵 眞一郎

監事 石川 美保